

令和5年5月1日

各地（学）区社会福祉協議会 御中

広島市健康福祉局地域共生社会推進課

広島市社会福祉協議会地域福祉推進課

**新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う地（学）区社会福祉協議会における
基本的な感染対策の考え方について（情報提供）**

国において、令和5年5月8日（月）から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されることに伴い、行政による基本的対処方針や「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」は廃止され、日常における基本的な感染対策については、マスク着用の取扱いと同様、個人や事業者の主体的な選択と判断に委ねることが基本となるとともに、国からその判断に資するような情報提供が行われるようになりました。

つきましては、国から示された今後の基本的な感染対策の考え方について、下記のとおり情報提供させていただきますので、令和5年5月8日（月）以降、地（学）区社会福祉協議会の拠点や、主催するイベント等（会議、研修、講座含む。）における感染対策を検討する上で、参考としていただきますようお願いいたします。

記

- 令和5年5月8日（月）以降、日常における基本的な感染対策（マスクの着用、手洗い、手指消毒、換気等）については、個人や事業者の主体的な選択を尊重し、自主的な判断に委ねることを基本とする。

【今後の基本的な感染対策の考え方（令和5年3月31日付厚生労働省事務連絡（一部抜粋））】

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。 一定の場合にはマスク着用を推奨（2/10 政府対策本部決定（裏面参照））。
手洗い等の手指衛生	政府として一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効
換気	
「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	政府として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効 （避けられない場合はマスク着用が有効）

- なお、高齢者等重症化リスクが高い方などの感染防止の観点から、マスクの着用が効果的な場面では、マスク着用が推奨されていることに御留意ください（2/10 政府対策本部決定（裏面参照））。

〈問合せ先〉

広島市役所健康福祉局地域共生社会推進課 反田

電話：504-2603

（社福）広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課地域福祉係 山根、大原

電話：264-6403 FAX：264-6413

○「マスク着用の考え方の見直し等について」（令和5年2月10日政府対策本部決定（一部抜粋））

（2）着用が効果的な場面の周知等

○高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨する。

- ・医療機関受診時
- ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（※2）に乗車する時
（当面の取扱）

※2 概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。

○そのほか、新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い者が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的であることを周知していく。

（3）症状がある場合等の対応

○症状がある者、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の者に感染を広げないため、外出を控える。通院等やむを得ず外出をする時には、人混みは避け、マスクを着用する。

（6）事業者における対応

○マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。